

平成 29 年度
事業報告

〒466-0835

愛知県名古屋市昭和区南山町5番地

社会福祉法人 愛知育児院

(法人番号:8180005002743)

寺西 伊久夫

平成 29 年度 事業報告

法人本部

1. 計画の実施状況

愛知育児院の基本指標「いのちの輝き」に則り、各施設の社会福祉事業が具体的に実践されるよう指導しました。「目配り、気配り、心配り」を職員の日々の業務のモットーとして、各施設のご利用者・お年寄りから子どもまでが毎日を快適に有意義に過ごしていただけるように配慮しました。

愛知育児院の構造的な特徴をいかし、世代間交流（施設間交流）をさらに積極的に推進しました。

（1）理事会、評議員会

前年度の社会福祉法人制度改革の方針や新社会福祉法に則り、定款改正を行い、理事会、評議員会の位置づけや定数の変更のもと、平成 29 年度はその具体的なスタートの年度となりました。

まず理事会は、通常理事会として3ヶ月に1回以上開催することになり、その決議事項は従来の内容に加え、重要な業務執行に関する事項が審議されるようになりました。平成 29 年度の理事会は計7回開催され、法人運営の推進役として機能することができました。

評議員会は法人運営の基本ルール、体制の決定機関としての位置づけがなされ、定時評議員会として6月と3月に開催されました。

（2）規程の改正

会計基準施行令の施行に伴う「経理規程」の改正案が6月の理事会で、「育児・介護休業規程」の改正案が8月の理事会で、「定款細則」「臨時職員給与規程」「個人情報管理規程」の改正案が12月の理事会で、「職員給与規程」の改正が3月の理事会でそれぞれ審議され承認されました。また、「役員等報酬規程」案が6月の評議員会で審議され承認されました。

（3）経理など

経理の月次報告を3ヶ月ごとの理事会で報告しました。どの施設も建物、設備の修理費用の支出が目立つようになりました。ただ、20年間の建物建築のための借入金返済は平成30年2月で完済することができました。

（4）社会福祉法人制度改革

社会福祉法人制度改革に沿って経営組織の再編成を行い、業務執行に関する意思決定機関としての理事会の設置、法人運営の基本ルール・体制の決定機関としての評議員会の設置、監事の権限、義務、責任の規定などを実施し、その具体的な施行の年度になりました。平成30年1月に名古屋市健康福祉局監査課の法人指導監査が行われ、愛知育児院の法人制度改革は適正に実施されているとの監査結果を得る

ことができました。

(5) 広報活動及び資料保存整備

ホームページを活用し、財務諸表、現況報告書などを公表し、事業運営の透明性の向上に努めました。

一昨年から取り組んでいる明治時代以来保存されている貴重な資料のデジタル化（マイクロフィルム化）と電子媒体化は現在昭和初期まで終了しています。法人設立の昭和 27 年までを目標としてこの作業を継続する予定です。現在までに、明治期 14,904 枚、大正期 7,221 枚、昭和初期を加えると約 25,000 枚の資料がデジタル化されました。

児童福祉の歴史研究には愛知育児院の資料は大変貴重で、専修大学などの大学教授の指導のもと資料保存作業が行われ、この費用に一部助成金（科学研究費）が使われています。

この原資料やマイクロフィルムなどの保存方法や場所が次の課題になります。

2. 主な事業

<会議など>

法人運営会議（月 1 回）、法人連絡協議会（月 1 回）、税理士経理点検（月 1 回）、苦情解決委員会（年 2 回）、広報誌「南山の森」編集委員会（随時）、世代間交流会議（随時）、防火・防災会議（随時）

<年間の主な事業（理事会、評議員会を含む）>

4 月 辞令交付

5 月 監事監査、理事会

6 月 「ふれあいまつり」、理事会、評議員会

7 月 苦情解決委員会
理事会

8 月 盂蘭盆会（いのちの集い）、理

9 月 理事会

10 月 理事会

12 月 報恩講（感謝の集い）、理事会

2 月 苦情解決委員会

3 月 理事会、評議員会

<その他>

- ・高齢者施設での真宗大谷派名古屋別院法話及び「老いと病のための心の相談室」による傾聴ボランティア（月 1 回）
- ・高齢者施設（ケアハウス）での真宗大谷派名古屋教区第 30 組による法話（月 1 回）

3. まとめと今後の課題

社会福祉法人制度改革の残された課題（地域における公益的な取組みの拡大、会計監査の専門家による支援体制の導入など）に取り組んでいきます

社会状況の変化や国の社会福祉事業に対する変化をより早く察知し、それに対応していきます。また、社会のニーズに応えることができる新規事業が施設から提案された場合、法人、理事会で検討し、評議員会で審議していくこととなります。

平成29年度 事業報告

児童養護施設 南山寮

1. 計画の実施状況

(1) フロア制からユニット制へ

平成29年4月の地域小規模児童養護施設「みなみ」開設とともに、男子ユニット「コスモ」が小規模グループケアユニットとして承認され、フロア制からユニット制へと移行しました。南山寮の5つのユニットと「みなみ」を合計6か所のユニットと捉え、各ユニットにリーダー職員を配置しました。小規模化したことで生じる可能性のある、職員集団の風通しの悪さを防ぐとともに、各ユニットの職員の動きに目を配り、子どもたちに安全で安心できる生活環境を担保するため、スーパーバイザー（SV）を配置しました。SVは、年に2回、全職員と全入所児童に面接を実施、また、施設長と特任SV（元児童相談所職員）によりリーダーおよびSV職員の面接を実施し、毎月のSV会議においても職員や入所児童の抱える課題を把握・共有しています。リーダー会議、ユニット会議、SV会議を経て職員会議が行われることで、職場の課題、職員や入所児童が直面している課題や問題点の「見える化」に繋がっています。

(2) 第三者評価受審から見えてきたこと

児童福祉施設に義務付けられた3年に一度の第三者評価受審を行いました。毎月発行の施設通信等による内外の関係機関・関係者への情報提供、権利擁護や性教育の取り組み状況、児童の自己肯定感を高める取り組み等が高く評価されました。評価調査者によるヒアリングにより、職員にとって働きやすい職場であり、入所児童にとって安心できる居場所であると、南山寮の生活環境と風土も高い評価をいただきました。改善の必要な事項の1点目として、職員の研修受講やSVの活用等が積極的に実施されているものの、職員の育成という面で職員一人ひとりの体系的な研修計画の策定により、さらなる資質の向上を目指すこと、2点目としては、インシデントやアクシデントの報告体制は適切であるが、その後の分析や再発防止に向け、もう一步踏み込んだ検討がなされるべきであると指摘されました。研修計画の体系化およびヒヤリハット報告等のさらなる分析・共有が次なる課題であると再確認できました。

(3) 子どもの権利擁護と自立支援に関する取り組み

平成29年度は、例年実施してきた第三者評価自己評価や人権擁護のためのチェックリストの活用、さらには年間を通した小グループ（年齢別・性別）ごとの性教育実践に力を入れるとともに、名古屋市子どもの権利擁護委員会と連携した取り組みができるようにと、南山寮の内部組織として「子どもの権利擁護委員会」を立ち上げました。子どもの権利擁護委員会で考案した「ほっこりカード」は、職員が子どもの善行を、子どもが子どもの善

行を、子どもが職員の善行を褒める仕組みです。毎月、提出されたほっこりカードを壁に掲示して月間ほっこり大賞を顕彰しています。

平成29年度、南山寮にも自立支援担当職員が配置されました。中3以上の入所児童に対し、名古屋市の自立支援機関「サポートいずみ」が主催するステップアップセミナーへの参加を積極的に促すとともに、平成28年度末に退所した3名の児童を中心に、月に数回のアフターケアを実施、さらに、施設内にリービング&アフターケア発足準備委員会を立ち上げ、南山寮における自立支援、退所支援のあり方を検討する組織化を始めました。

(4) 児童の意向や課題を明確にした自立支援計画の策定と児童相談所との連携

年度初めに全児童の担当福祉司との面談の機会を作り、児童の意向を踏まえた上で担当職員と担当福祉司とで自立支援計画の方針を立て、年度末にその見直しを図る形式を取り入れて2年が経過しました。自立支援担当職員が配置されたことも相まって、児童を担当する職員の中にも、今まで以上に児童の自立支援を組織として取り組もうという雰囲気醸成されつつあります。近い将来、正職の臨床心理士を採用し、現場職員と心理士との連携のもと、児童の「生き立ちの整理」や「ライフストーリーワーク」に取り組むことが今後の課題として見え始めています。

(5) 地域社会や関係機関とのネットワーク強化

南山寮の子どもたちを支援してくださる人的ネットワークの広がりにより、潮干狩りやスイーツ作り体験をさせていただく機会に恵まれました。また、ボランティアの方によるピアノ教室やフットサル教室も定期的に行われています。愛知育児院ふれあいまつりやKIPイベント等でのステージで、ダンスチーム、バンドチームの子どもたちが日頃の練習の成果を披露することができ、自己肯定感を高めるチャンスとなりました。

(6) 児童の安全・安心を担保するための生活環境整備に向けて

建築より20年が経過し、児童の生活環境の安全・安心を担保すべく、施設設備の経年劣化に起因する改修工事や機器の入替を実施しました。当初予算の計画通り、幼児ユニットの浴室改修、各ユニットのキッチン部分の戸棚の改修や食器棚の入替工事、1Fトイレの改修工事を行いました。また、厨房の天井からの油漏れによるダクトの改修工事、厨房消火設備の入替工事、建物北西の地盤沈下箇所復旧工事、園庭すべり台の入替工事等、予定外の工事が多数発生しました。また、児童と職員の健康管理を考慮し、キエルキン噴霧器を各ユニット、厨房、事務所に設置しました。今後、施設設備整備のための資産をいかに計画的に積立て、経年劣化する施設設備をいかに計画的に改修していくかが、入所児童に安全で安心できる生活環境を提供するための課題となります。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 50名
- ・職員数 38名 (直接処遇職員22名 間接処遇職員6名 非常勤10名)

【月別入所児童数】

(※ ショートステイ・一時保護は月間の延べ人数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11
小学生	16	16	18	18	18	18	20	20	20	20	20	20
中学生	12	12	12	11	10	10	10	10	10	10	10	10
高校生	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合計	45	45	47	47	46	46	48	48	48	48	48	48
ショートステイ												4
一時保護	6	44	40			6	9	6				17

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・SV(スーパーバイザー)会議・リーダー会議・各ユニット会議・給食担当者会議・給食審議会・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフターケア準備委員会・防災会議(隔月)

進路指導会議(年1~2回)・予算検討会議(年1~2回)・臨床心理士との懇談会(年2回)・児童相談所職員との懇談会(年1回)

<月行事> 誕生会・避難訓練

<名古屋市児童養護連絡協議会の行事>

幼児遠足・海の家(篠島)・福祉絵画展・自立支援研修・スポーツ大会・施設運動会・退所児童社会自立宿泊研修・フットサル大会・Kids雪遊び

(2) 月別行事实績

4月 入学式(小中高)・入園式(幼)・学級懇談会(小)・授業参観(小中)・遠足(小)

5月 親子遠足(幼)・自立支援研修・喫茶クラブ・運動会(小)・名養連幼児遠足・ウォークソングイベント・ダンス公演・ケア交流行事・潮干狩り招待

6月 ふれあいまつり・子ども会お楽しみ会・授業参観(小)・大相撲豪風関慰問・修学旅行(中)

- 7月 喫茶クラブ・子ども会ドッジボール大会・七夕会（幼）・自立支援研修・名養連海の家・幼児海水浴・山のくらし（幼）・セントレアツアー招待
- 8月 八事学区避難所訓練・連合運動会・野球招待・ハンバーガー慰問・ダンス公演・名養連スポーツ大会・子どもサロン（プール）・盂蘭盆会・法人総合防災訓練・夕涼み会・園、デイ、特養の夏祭り・金光教レディースフォーラム慰問
- 9月 自立支援研修・栄ロータリークラブ招待・J Cキャンプ・善意銀行U S J 招待・体育大会（中）・授業参観（小）・子ども会ソフトボール大会・修学旅行（小）・名養連釣り大会
- 10月 フィリップモリス慰問・自立支援研修・運動会（幼）・ミュージカル招待・八事学区歩こう会・喫茶クラブ・中津川野外学習（小）
- 11月 オレンジリボンたすきリレー・チャリティマラソン招待・芋掘り招待・ハロウィンスイーツイベント・喫茶クラブ・子ども会ドッジボール大会・七五三招待・幼稚園父兄参観日・学芸会（小）・寮バーベキュー・K I P 招待
- 12月 喫茶クラブ・S F Nクリスマス慰問・善意銀行サンタ慰問・東別院子ども報恩講・クリスマス音楽会（幼）・三世代餅つき・M D R T ビンゴ大会・フットサル大会・観劇招待・大掃除・餅つき・年越し会
- 1月 新年の集い・初詣・自立支援研修・喫茶クラブ（初釜）・キッズ雪遊び・塩竈会招待・焼き肉招待・中高生山の家
- 2月 テーブルマナー招待・焼き肉招待・東山ロータリークラブ招待・自立宿泊研修・お遊戯会（幼）・旅立ちセミナー・卒寮生を送る会
- 3月 U S J 学童日帰り旅行・南山学園スプリングカーニバル・子ども会お別れ会・卒業式（小中高）・卒園式・幼稚園お別れ遠足・法人総合防災訓練・奨学金説明会

（3）実施・導入および改訂事項

- ① 小規模グループケアユニットの増設
 - ・地域小規模児童養護施設みなみの開設に伴い、2 F ユニット（コスモ）を小規模グループケアユニット化し、南山寮の定員を50名に変更
- ② 入所児童の権利擁護と健全なる育ちに鑑み、学齢別・性別の小グループを対象とした性教育や外部講師を招聘しての施設内研修を実施
 - ・外部講師による性教育スーパーバイズ（4月）
 - ・性教育実践報告会（7月）
- ③ 権利擁護に向けた取り組み
 - ・子どもの権利ノート説明会（8月）
 - ・第三者評価受審（10月）
 - ・人権擁護チェックリストの活用（2月）
- ④ 工事・物品購入等
 - ・オリオン襖貼替工事（10月）
 - ・A E D リース契約（12月）
 - ・厨房ダクト修理（12月）
 - ・玄関コンセント工事（1月）
 - ・キエルキン噴霧器購入（1月）
 - ・製氷機入替（1月）
 - ・幼児浴室改修工事（2月）
 - ・各ユニットキッチン建具修繕工事（2月）

- ・ 公用車入替リース契約（2月）
- ・ 地盤沈下復旧工事（2月・3月）
- ・ 厨房消火設備入替工事（3月）
- ・ 園庭すべり台入替工事（3月）
- ・ 食器棚入替購入（3月）
- ・ 3F 冷蔵庫入替購入（3月）
- ・ 1F トイレ改修工事（3月）

4. まとめ

平成29年度は、フロア制からユニット制に移行するとともに、ユニット化（小規模化）の負の要素である職員の孤立化を防ぎ、これまで南山寮が培ってきた「すべての職員がすべての児童の担当という意識」が失われないように、スーパーバイザー制度を導入し、児童にとって住みよい環境作りだけでなく、職員にとっても風通しの良い風土となるように努めました。また、子どもの権利擁護委員会を立ち上げ、まずは「ほっこりカード」という仕組みを使って、児童の良い面に着目する取り組みを始めました。自立支援担当職員の加配を受け、「自立支援」をソーシャルワークにおける最重要課題とし、リービングケアとアフターケアに注力すべく、自立支援に特化した委員会の設置と南山寮独自の自立支援研修の立案に向けて動き出しています。第三者評価受審において評価調査者よりご指摘いただいた人材育成の体系化、および、安全・安心の担保のためのヒヤリハット事項等のさらなる分析は、今後取り組むべき喫緊の課題と認識しています。そして、建築から20年が経過した施設設備の適切な改修計画を立案することも課題のひとつです。

家庭で暮らすことのできない社会的養護下の児童に対し、安全・安心を保障するのみならず、児童一人ひとりの最善の利益は何か、その児童のあるべき将来像は何かを常に念頭に置いたソーシャルワークをすることが児童福祉施設の職員に求められる専門性です。児童の権利擁護と自立支援をキーワードとし、目の前の児童の「いのちの輝き」を、全職員が一丸となって共に追求していく所存です。

平成29年度 事業報告

地域小規模児童養護施設みなみ

1. 計画の実施状況

(2) 「施設」から「家庭」への転換

地域小規模児童養護施設「みなみ」開設は、愛知育児院の長い歴史の中で、初めて院外に施設機能が創出されたことを意味します。これは単に、「小さな施設」の移転ではなく、地域に密着した環境下での「家庭的養育」の実現を意味します。構想から約5年間に及ぶ小規模化プロジェクト会議での議論や他施設からの学びを経たのと同時に、最適な物件が見つかったことで、漸く開設できた地域小規模児童養護施設です。南山寮には90年間にわたる小舎制養育の経験がありましたが、19年ぶりの小舎制養育を院外で実施するにあたって、最初に直面したのは理想と現実の壁でした。みなみで暮らす児童を選ぶ際、幼児・小学生・高校生による縦割り構成とした上で、朝・昼・夕食の3食を児童の目の前で調理し、まさに「食」を五感で体感させたいという思いからスタートしました。しかしながら、直接処遇職員が全調理をする大変さに加え、幼稚園、小学校、高校への新入園、新入学者が4名重なり、児童自身も職員自身も南山寮での施設生活から脱却し、「みなみ」という新たな家庭での生活に慣れるのに半年ほど掛かりました。職員と児童が相談して「みなみ」ならではの行楽行事や月に一度の外食夕食会を企画・実施する積み重ねを通して、今では、「みなみ」での生活を心から楽しんでいる様子がうかがえます。

(2) 地域社会とのつながりを求めて

ご近所さんや町内会との繋がりの中で、地域社会の中で徐々に認知されつつあります。南山寮の所属する南山子ども会が会員不足により廃止になったように、松栄学区の子ども会も活動そのものが停滞しており、現時点で子ども会には所属していません。しかしながら、小学生の3名の児童は放課後事業のトワイライトルームに参加し、トワイライトルームが主催する様々な活動を通じて地域の子どもたちとの絆を深めているところです。高校生2名は、みなみやまでのアルバイトの経験を活かし、近所のコンビニエンスストアや蕎麦屋でアルバイトをし、間近に迫った自立に向けて、地域社会に育ててもらっている最中です。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 6名
- ・職員数 3名 (直接処遇職員3名 南山寮からの応援職員5名)

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小学生	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
中学生												
高校生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・リーダー会議・ホーム会議・リービング&アフターケア準備委員会
児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生会・避難訓練・おでかけ夕食会

<年間行事>

ホーム行楽行事・みなみ海の家・みなみ1泊旅行・各種招待行事参加（観劇等）

<その他行事>

自立支援研修（名養連）

(2) 月別行事实績

- 4月 入学式（小・高）・入園式（幼）・学級懇談会（小）・授業参観（小）・遠足（小）
- 5月 授業参観（高）・おでかけ夕食会・親子遠足（幼）・保育参観（幼）・運動会（小）・遠足（高）
- 6月 ふれあいまつり・授業参観（小）・BBQ夕食会・大相撲豪風関慰問・修学旅行（中）
- 7月 七夕会（幼）・ディズニーオンアイス招待・ミュージカル招待・山のくらし（小）
- 8月 みなみ海の家・夕涼み会（幼）・名古屋市指導監査
- 9月 給食試食会（小）・ブドウ狩り行楽・おでかけ夕食会
- 10月 運動会（幼）・学校開放日（小）
- 11月 学芸会（小）・父親参観日（幼）・芋掘り遠足（幼）・おでかけ夕食会
- 12月 クリスマス音楽会（幼）・ファミリーコンサート招待・人形劇招待・みなみ行楽・おでかけ夕食会・みなみクリスマス会
- 1月 新年の集い・みなみ1泊旅行（USJ）・修学旅行（高）・中高生山の家
- 2月 みなみ行楽（動物園）・みなみ行楽（ボウリング）・誕生日会（幼）・お遊戯会（幼）
授業参観（小）・学級懇談会（小）・おでかけ夕食会・焼き肉招待・卒寮生を送る会

3月 松栄まつり（小）・奨学金説明会・観劇招待

(3) 実施・導入および改訂事項

- ① 地域小規模児童養護施設みなみ開設
 - ・前年度3月下旬、地域へのお披露目内覧会を開催
- ② トワイライトスクールの利用
 - ・松栄小学校のトワイライトスクール利用により、各種の行事に参加
- ③ 権利擁護に向けた取り組み
 - ・子どもの権利ノート説明会（8月） ・第三者評価受審（10月）
 - ・人権擁護チェックリストの活用（2月）
- ④ 工事・物品購入等
 - ・電動自転車の購入（4月）
 - ・消防設備法令点検（9月・3月） ・屋外倉庫の購入（3月）

4. まとめ

平成29年4月1日、約5年に及ぶ小規模化プロジェクト会議を経て、地域小規模児童養護施設みなみを開設することができました。施設然とした南山寮での生活から脱却し、子どもたちに限りなく家庭養育に近い生活環境を提供し、将来の自立に向けて、「家庭」とは何かを実体験させ、地域社会との密接なつながりの中で日々の営みを体感させてあげたいという想いが遂に実現しました。

南山寮という施設での生活しか知らない子どもたちも、職務として3食完全調理が要求される職員も、「みなみ」での生活に慣れるのに半年ほど掛かりましたが、職員は「おはよう」から「おやすみ」までの日常生活を、限りなく一般家庭に近いものとして子どもたちに提供できる様、日夜奮闘しています。特に「食」に関しては、旬の食材の調達は勿論、子どもたちの目の前で食事作りやおやつ作り等に取り組み、子どもたちが自発的に家事の手伝いに取り組むことのできる環境を活かし、自立後の一人暮らしに直結した支援ができるように努めています。高校生が積極的に職員の家事の手伝いをし、幼児や小学生の世話をする光景が見られるようになってきました。また、みなみの職員が孤立するのを防ぐために、南山寮からの応援スタッフを5名配置し、小舎制だった頃の南山寮を知るベテラン職員が折に触れてスーパーバイズできる体制を敷いています。

みなみの最大の特徴と課題は、一般家庭での生活を知らない子どもたちに「家庭」のイメージを日々の営みの中から自然と身に付けさせ、将来の自立に繋げることです。そして、みなみでの職員と子どもたちの関わりの中から得られた好事例や知見、気づきを、南山寮の生活にフィードバックし、南山寮の子どもたちの日々の生活も家庭に限りなく近いものに変革していくことです。家庭を離れ、社会福祉施設で暮らさざるを得ない子どもたちに、「あたりまえの生活」「家庭のイメージ」を保障できるよう努力していく所存です。

平成29年度 事業報告

南山ルンビニー園

1、 計画の実施状況

(1) 一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムを作成します。

- 0歳児の保育では、保育士との愛着関係をしっかりと作りながら清潔で安全で快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して一人ひとりに対応しました。月例差により発達の違いが大きいので、一人ひとりの発達に応じた援助をし、0歳児なりの集団生活ができるように配慮しました。子育てと仕事の両立へ不安を抱えている保護者が多いので、成長の様子や病気の時の対応の仕方などを丁寧に伝え、安心して一緒に子育てを楽しめるように配慮しました。
- 1歳児の保育では、一人ひとりの個性や要求が強い子が多かったので、個々の気持ちを受け止め、一日をスムーズに過ごせるように心がけました。保育時間の長い子が多いことや、家庭に問題のあるケースもあるため、情緒的に不安定になりやすい傾向が強かったので、安心できる保育者との関係性を重視しました。保育者を介して友達との関わりも増えていきました。
- 2歳児の保育では、年齢に応じた成長発達が見られる子が多く、安定したクラス保育ができました。集団遊び等を多く取り入れ、友だちの繋がりを深めるようにしました。
- 3歳児の保育と教育では、集団での活動に参加できない子が多く、個別の対応が必要でした。二人担任制にし、興味を持って活動ができるように教育内容を設定しました。2グループで活動することにより少しずつ落ち着いて行動できるようになり、友達との関わりもスムーズになりました。
- 4歳児の保育と教育では、年齢よりも幼い子が多いので無理のない教育内容を設定しました。また、グループ活動をすることにより友達同士のかかわりの中で刺激を受け、少しずつ自立心が育ちました。
- 5歳児の保育と教育では、就学へアプローチ期として「考える力」を培う内容の設定に重きをおきました。自分で考える、友達と一緒に考えることにより協調性や協働性が育ちました。
- 早朝保育・延長保育の時間帯で計画的に異年齢がかかわれるように配慮したことにより、普段の生活の中でも自然にかかわる姿が多くなりました。兄弟姉妹で過ごす時間も増え、情緒的な落ち着きがみられました。長時間保育の必要な園児が増えているので、ゆったりと過ごせるように保育内容を設定しました。
- 障がい児保育については一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるよう臨床心理の先生をスーパーバイザーとして迎え、ケース検討会の充実を図りま

した。子どもだけの問題ではなく家族との関係性も含めた細やかな対応について検討ができ、適切な発達援助へつなぐことができました。

(2) 「あそび」の中から「学び」を引き出す教育を実践します。

- 幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努め、子ども同士が主体的に関わりながら、個性を認め合って活動することの楽しさが経験でき、共通の目的意識を持って取り組むことができました。個別対応の要求の強い子に対して、気持ちを満足させながらスムーズに集団活動できるように配慮する難しさがありました。
- 各年齢で小グループ制の活動を計画的に設定したことにより、一つのことじじくくりと取り組むことができました。少人数にしたことにより担当が深くかかわることができ、一人ひとりの課題へ働きかけることができました。その反面、クラス単位としての活動や行事など大勢での集まりでは落ち着かない子も多く、行事等の見直しをすることにしました。
- 生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」ことが増えました。一人の考えからグループでの考えに発展し「協働」の姿がみられるようになりました。

(3) 園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力し合って子育てをしていきます。

- 長時間保育の必要な園児が多く、園児も保護者にも疲れが感じられます。情緒面でも不安定になる子も多くいます。「子どもの代弁者」だけになるのではなく、保護者の就労状況を理解し気持ちに寄り添いながら支援できるように心がけました。
- 病後時保育や投薬を望む保護者が多く、個々の健康状態に合わせた環境を整えることに配慮が必要となってきました。園児の体調を重視しながら保護者の勤務調整をしてもらい対応しました。
- クラス懇談はクラスとしての子どもの育ちの状況やその先の姿が浮かぶような活動計画を話し、成長に見通しが持てるようにしました。また、保護者同士で子育ての悩みや疑問を共有し共感できるようにしました。個人懇談では、個々の成長を伝え、保護者からは家庭での様子や悩みなどを聞き、子育ての楽しさと難しさを共有できるようにしました。
- こどもの心身の発達を保護者と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。クラスだより（月1回）に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の掲示により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。
- 年に2回保護者よりアンケートを取りました。その結果を保護者からの園評価と受け止め職員会議で検討しました。おおむね良い評価をいただきましたが、改善すべきことについては保護者に書面により回答しました。

(4) 地域の子育て世代の支援をしていきます。

○地域子育て支援（ルンビニーひろば）…未就園児親子対象

月に2回、子育て講座、手作りおやつ、運動あそびなどを行いました。

こども園を体験してもらおうと親子で園の子どもや保育者と遊ぶ機会を設け、一緒に楽しんでいただきました。

○月に一度「八事コミュニティーセンター」で開催することにより、保健所主催の子育て支援とも少しずつ連携できるようになりました。

○「ルンビニー文庫」や園庭開放は利用者の方々に満足していただけている。

○見学会には参加人数も多くルンビニーへの入園だけでなく、保育園への入所システムについても質問が多くありました。また電話にて随時育児相談、発達相談等を受けました。

(5) 日常的に世代間交流ができる環境を整えていきます。

○昨年度同様、お互いに負担にならない交流を心がけ年長児を少人数グループ分け実践しました。年中クラスと「みなみやま」とは誕生会を中心に行事ごとの交流も定着し、誕生会には子どもたちも自分が行く日を楽しみにして待つ姿がみられました。

○南山の郷との交流は、柳城短大芝田ゼミのフィールドワークの場として活用していただきました。高齢者と幼児の関わりの必要性を6回の中で体験してもらいました。ゼミ生は交流実践を通し、高齢者と幼児の相乗効果を体感し、理解を深めたようです。

○デイの交流は「中庭」を共有できるようにしました。利用者の方と一緒に花や野菜を育てたりお話をしたりする場所となりました。

(6) 職員の資質を向上させていきます。

○育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、0歳～就学前までの発達の理解が深まりました。

○援助の必要な家庭や発達につまづきが多い園児の対応などに園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。

○幼保連携認定こども園教育・保育要領の改訂に向けての勉強会を園内研修とし、「保育観・教育観」を共有できるようにしました。

○研修報告会では個々の課題に応じた研修に参加し、学んだことを報告することにより自信とより一層の向上心を持つようになりました。

○「教育の連続性」を音楽・運動・製作の3項目で検討し、0歳～就学までの発達に沿ったカリキュラムを作成しました。今までの教育内容を整理し、「発達の連続性」を踏まえた内容となり、当園としての0歳～就学までの流れのある教育環境ができました。

2. 利用実績(月初)

クラス 月	たんぽぽ 0歳児	チューリップ° 1歳児	マーガレット 2歳児	ひまわり 3歳児	さくら 4歳児	ゆり 5歳児	合計
4月	14	20	24	25	25 (1)	22	130 (1)
5月	17	20	25	25	25 (1)	22	134 (1)
6月	18	20	25	25	25 (1)	24 (1)	137 (2)
7月	19	20	25	25	25	24 (1)	138 (1)
8月	19	20	25	25	25	24 (1)	138 (1)
9月	19	20	25	25	25	24 (1)	138 (1)
10月	19	20	25	25 (1)	25	24 (1)	137 (2)
11月	19	20	26	25 (1)	24	25 (1)	139 (2)
12月	20	20	24	25 (1)	24	25 (1)	138 (2)
1月	19	20	24	25 (1)	24	25 (1)	137 (2)
2月	20	20	24	25 (1)	24	25 (1)	138 (2)
3月	20	20	22	25 (1)	24	25 (1)	136 (2)
計	223	240	294	300 (6)	295 (3)	289(10)	1640 (19)

() は1号認定の園児数

3. 主な事業

(1) 保育事業

- 産休育休明け入所予約・・・年間6人枠。
- 障がい児保育・・・・・・・・・・中度1名、軽度3名が入所しています。
- 休日保育・・・・・・・・・・定員<日曜10名・祝日15名>
- 特別教室・・・・・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう(3歳以上)
音楽教室・お茶教室・そろばん教室(5歳児クラス)

(2) 交流事業

- 南山の郷・みなみやまとの定期的な交流
- 年長児の祖父母との交流
 - ・敬老のお祝い会にご招待して、楽しく過ごしていただきました。

(3) 子育て支援事業

- ルンビニーひろば(月2回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど)
- わいわいひろば(月1回 育児の情報交換の場を提供)
- 園庭開放(毎週水曜日10時30分~12時)

- 電話育児相談随時
- 園見学と入所システムの説明

4、その他

(1) 行事

- 4月 入園進級式・お花見散歩・花まつり
 - 5月 こどもの日のつどい・親子遠足・クラス懇談会
 - 6月 歯科検診・歯みがき指導・プラネタリウム見学（年長）
 - 7月 たなばた会・なつまつり・プール開き・お泊り保育(年長)
 - 8月 カレークッキング
 - 9月 防災訓練・敬老の日の集い・園児健康診断
 - 10月 運動会・秋の遠足
 - 11月 人形劇観賞・七五三のお祝い会・保育参加（2歳児以上）
 - 12月 報恩講(年長・東別院)・クリスマスお楽しみ会・年忘れ会
 - 1月 初詣・餅つき・クラス懇談会
 - 2月 豆まき・ひなまつり会
 - 3月 お別れ遠足(年長)・お別れ会・園児健康診断・卒園式
- 保健衛生 身体測定（毎月）・避難訓練（毎月）
職員健康診断（年1回）・職員検便（年2回）

(2) 職員会議及び研修

会議；職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議
行事企画会議

研修；名古屋市子ども青少年局・全国私立保連園連盟・名古屋民間保育園連盟
名私保育士会・名古屋保育士会・昭和区保育協会・昭和区保育者の会
その他保育研究団体主催の研修会に参加。

園内研修・・・*ケース検討会（年4回）

*「心肺蘇生法」（看護師が実施）

*「認定こども園教育・保育要領の改訂」に向けて（通年）

5、まとめ

特徴のある園児が増え、今までのクラス保育では対応できないことが多くなりました。3歳児クラスでは一人担任を二人担任制に変更し、クラスが落ち着くように配慮しました。ほとんどの子が0歳・1歳で入園し、持ち上がっていきます。乳児のクラスは複数担当制ですので一人ひとりに関わる時間も多く取れます。発達や情緒に問題のある子ども達への対応もできたのですが、一人担任では対応が充分にできない困難さを感じた一年

でした。また、家庭に問題を抱えているケースもあるため、保護者対応への難しさもありました。「子育て支援」は保護者の内面も支える役割もあります。保護者を支えることは子ども達の健全で安心できる家庭環境を作っていくことに結びつきます。

しかし、カウンセリング技術等の研修も受講はしていますが、保育者は「心のケア」の専門家ではありません。学区担当保健師や臨床心理士、精神科医等のアドバイスを受け子どもの育ちを共有しながら、保護者の心の安定がはかれるように配慮していきました。こども園に求められる「子育て支援」の幅の広さに対応していける保育者の力量や園としての連携体制の重要性を感じています。どんな問題を抱えてようとも、子ども達がすこやかに育つ環境が提供できる場としてありたいと思います。

平成 29 年度 事業報告

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 「権利擁護」の認識と、尊厳あるサービスの向上

本人の生き方を尊重し、その人らしい暮らしを実現するケアができるよう、ミーティングや会議で多職種と情報共有を図り、担当職員を中心にその人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進に努めました。

看取り期においても本人の思いや家族等の意向を確認し、職員も思いを共有しながら最期までその人らしさを尊重できるケアの実践に努めました。

また、不適切ケアの防止として、日々の小さな気づきや疑問の記録をもとに、皆で不適切なケアを生み出す背景の理解と対応を検討し防止に取り組みました。

(2) ケアの再構築とケアマネジメントの充実

利用者や家族がサービス担当者会議に原則参加して頂く体制をとり、ニーズの把握やサービス提供のあり方を検討しました。参加が難しい家族にも事前に様子をお知らせし、意見や質問を聞き取り、施設の取り組みや、ケアの方向性が一緒に確認できるような体制をとりました。家族からはこの参加型カンファレンスについて、今後も機会を作って欲しい、取り組み内容がわかって良かったという評価もいただきました。利用者の担当職員が中心となって個別の課題や希望を把握し、プランと実践に繋がりのある個別ケアに取り組みました。ケアを実践する中で出てくる課題については、ミーティング、会議の位置づけや活用方法が職員に浸透してきたことで、職種間で連携し皆で問題を解決することができるようになってきました。

その他、利用者の体調変化や受診時には、書面と看護職から家族へ対面しての説明、医療機関へ看護サマリー以外に施設からの書面を添付し、相談職から医療連携室への連携を取ることで情報共有に努めました。その為にも、家族と普段からの信頼関係づくりに努めました。

利用者の状態変化や重度化対応として契約している訪問看護ステーションとは、双方の意見交換を行いながら、事故のない連携で業務の効率化を図り、施設の看護・介護職員の負担軽減と利用者の個別ケアの対応に努めました。

また、安全で安心できるケアの対応として、高機能エアーマット、ストレッチャー、超低床ベッドなど利用者の状態や目的に合った福祉機器や介護用品の導入をしました。

食事については、栄養プランの作成、食事内容や提供方法の改善課題の検討および実施、食事形態の見直しやソフト食の工夫を継続しています。常食化の取組みとして、栄養面でもメリットの高い軟菜食の試作を進め、介護報酬改定の施設説明会の場で家族の試食会を実施しました。嚥下状態や咀嚼の良くない利用者も、できるだけ口から食べ続

けられるよう、サービス間の食事形態の統一化、食事の介助方法・姿勢保持の見直しなど、言語聴覚士、栄養士を中心に個別の対応を継続しています。また歯科医や歯科衛生士と連携し嚥下評価を実施するなど、食事摂取について多角的な取り組みも継続しています。

(3) 職員の専門性の向上、資質の向上

各部署の役職者による全職員の面談を実施し、職員の課題整理と目標を明確にしモチベーションと資質の向上を図りました。

施設内研修は年間計画により介護基礎研修を実施しました。今年度は「誤嚥性肺炎等を予防し口から食べ続ける支援」をテーマに、協力歯科医の協力と施設の専門職が中心となり、口腔機能や嚥下のしくみ、安全な食事、ポジショニング等を学ぶ機会としました。

(4) 生活環境・生活空間の改善

介護サービス基盤整備事業費補助金を利用して、多床室の準個室化への改修工事を実施しました。4人室及び2人室の間仕切りをパーティションと扉に変更することで、プライバシーに配慮した居室に改修しました。同時に床材と壁紙も張替え、清潔で安全な生活環境への整備を実施しました。この他、トイレ設備の更新、共有部分の床・壁の張替え、1階西側食堂の改修、第2多目的室の設置等の改修工事については来年度に実施します。

また、改修工事中は通常的环境とは異なる条件での生活、業務となる為、利用者にも協力して頂きながら、5S（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）を意識した全体的な業務改善の取り組みを始めました。

(5) 基本を整え、適切で統一した組織運営づくり

サービス・運営の適切な評価と実施について、予定した内部監査の実施には至りませんでした。各職種のミーティング、会議を平成29年度に全て定期実施する体制を整えることができました。平成30年度に各職種の業務の実施状況の確認を、書類も含めて行えるように具体的な日程を管理者ミーティングで取り決めて実施します。

(6) 法令遵守の重視、経営の安定、安定したサービス提供

職員の感染予防対策の徹底により、今年度もインフルエンザ等感染症の蔓延によるサービス提供の中止はありませんでした。利用者の日々の健康管理により、長期入院による空床の防止と、退所後の空床期間が長くない工夫で、収入とサービスの安定化に努めました。名古屋市内の特養の待機者状況を踏まえて、入退所判定会議の開催頻度を増やし、入所サービスを必要としている利用者へのサービスの提供を迅速に行えるようにして、経営の安定を図りました。入所サービスをまた、サービス提供にかかわる適用

基準要件や体制の確認を行い、法令を遵守する運営を行いました。

(7) 施設の垣根を越えたサービス提供

併設施設の特徴を生かし、他のサービス利用者との交流ができる取組みを継続しています。

(8) 地域ニーズを掘り起こし、特養が持っている知識や技術の地域還元

高齢者施設の在宅部門からニーズの掘り起こしを図り、特養の知識技術を還元していく体制の整備が行えなかった為、実施に至っておりません。関係部署と協議を図りながら、来年度取り組んでいきます。

(9) 外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

継続して頂いている介護補助業務や傾聴のボランティアの方へのサポートと、新たなボランティアの受入れと活用について、年に一度相談職がボランティアセンターに出向き、意見交換の場を持っています。また、介護職がボランティア利用後の利用者の様子を記録し、ボランティアに情報提供することで、ボランティアが活動の意義を感じ、意欲を継続できるようにしています。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特養	79.8	78.6	78.3	77.6	78.1	79.4	78.9	79.3	78.9	77.8	78.5	78.4	78.6(98.2%)
短期	21.7	22.0	21.6	21.3	22.2	22.5	22.5	22.5	22.1	21.6	22.1	21.5	22.0(110%)

※定員：特別養護老人ホーム（80名）短期入所（20名）

※特別養護老人ホーム・短期入所：1日あたりの利用人数

※平成29年度平均要介護度

介護老人福祉施設	4.16
短期入所生活介護	3.2

3. 主な事業

(月行事)

会議：職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、グループ会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、サービス担当者会議、委員会連絡会議、入退所検討会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行事：お誕生日、お楽しみ会、日曜レク、音楽クラブ、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、喫茶（南山寮生）、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、老

いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、有志による傾聴ボランティア、音楽（みなみやま聖歌隊様）

（年間行事）

- 4 月 お花見
- 5 月 菖蒲湯
- 6 月 ふれあいまつり、名古屋市輪投げ大会、緊急時対応模擬訓練①、害虫駆除、全館定期清掃
- 7 月 七夕、花火大会
- 8 月 盆踊り、命の集い、総合防災訓練、普通救命講習
- 9 月 名古屋市情報伝達訓練、消防設備点検、全館清掃（窓）、職員健康診断、
- 10月 名古屋市老人ホーム運動会、施設内運動会、介護技術研修①
- 11月 名古屋市老人ホーム作品展、インフルエンザ予防接種、介護技術研修②
- 12月 報恩講、餅つき、大掃除、年忘れ会、生け花（正月花）、害虫駆除、緊急時対応模擬訓練②
- 1 月 初釜、初詣、介護技術研修③
- 2 月 介護技術研修
- 3 月 職員健康診断、総合防災訓練、消防設備点検

4. まとめ

多床室の準個室化の改修工事は、居住環境の質の向上だけではなく、環境整備と共に個別ケアの

実践と業務改善に繋げていくことを目的としました。準個室化により、利用者一人一人のその人ら

し生活や、落ち着ける空間の実現ができるよう、職員の仕事の仕方や業務の見直しについて全職種

で取り組み始めました。介護の重度化への対応も合わせると課題は多い為、これまでに作ってきた多

職種連携でのチーム力をより高め、今後、具体的な改善策に取り組んでいきます。

平成 29 年度 事業報告

南山の郷 デイサービスセンター

1. 計画の実施状況

(1) 地域連携の拠点

- 独居者を主とし体調不良などでお休みされたり、不調が続いている方の自宅を訪問し、体調管理や把握に努め、他事業者(主治医や介護支援専門員・福祉事業者)と連携し、必要なサービスの調整を行いました。
- 平成 29 年度内での独自の定期的なサロンの開催は出来ませんでした。認知症サポーターフォローアップ研修において、サポーター(区民)が学ぶ場として、施設や職員を動員。今後も地域に開かれた施設を目指します。
- 名古屋市や昭和区などの各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣してきました。今後も、施設外での活動を推進し、事業所の取り組みを広く地域の方々にも伝えていきます。

(2) ケアカンファレンスの開催

- 毎月ケアカンファレンスを開催し、利用者や家族の新たなニーズを探り、在宅で自立した生活が継続できるよう支援を行いました。
- 今後も日々の支援の中で、生活相談員や機能訓練指導員を中心として、日常生活に関する積極的な提案を 3 ヶ月に 1 度を目安に続けていきます。また、必要に応じてサービス担当者会議の開催を提案し、事業所内のみならずその方を取り巻くサービス事業者との連携にも力を入れています。
- 職員同士でも朝礼や終礼を活用し、利用者への処遇やケア方法を検討し実施・評価を行い、より良い支援を目指してきました。
- デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換などを行う場を創設しています。
- 法人内他事業所との連携により、同じ利用者が統一された介護計画に基づき支援が行えるよう、必要に応じて調整を実施しています。

(3) 環境整備の推進・整理整頓

5S(整理・整頓・掃除・清潔・しつけ)活動の一環として、衛生委員会や食事委員会などで定期的な環境整備の評価を実施、その評価をもとに現場にて都度改善を行い、利用者や職員が安全に気持ちよく過ごせるよう努めました。

職員にとっては職場であっても、利用者には生活の場であることを常に忘れず今後も利用いただく全ての方が気持ちよく過ごせるよう環境整備や整理整頓を推進していきます。

安全衛生活動に関しては、車輛を取り扱う職員を対象とした研修や腰痛

予防対策にも取り組んでいます。

(4) 社会資源の活用

限られた職員数のなかでは、利用者の個々のニーズを引き出す事はできても、それを実現することがなかなか容易ではないため、地域の社会資源として様々なボランティアの方々にご協力をお願いしています。

ゆっくりと寄り添って話を聞いて下さる「傾聴ボラ」(昭和区社会福祉協議会)、個々の趣味に基づいた「法話」「詩吟」「メイクセラピー」「理美容」「手芸」や年に一度しめ縄を利用者と一緒に制作下さる「天白川で楽しみ隊」、毎月の利用者の誕生会で生花を準備下さる「花たち」等、日ごろから当センターの運営方針を理解していただいたうえで沢山の力をお借りしています。

ボランティアの方々にも、気持ちよくデイサービスへお越しいただけるよう、利用者との橋渡しや、具体的なお願い、感謝の気持ちを言葉に出すよう心掛けました。

(5) 非常災害時の対策

非常災害対策委員会を主とし、非常災害時の利用者の安否確認の方法や送迎時などの支援の在り方を、この2年をかけて整備しました。また、年2回の避難訓練では、職員それぞれが動線や動き方を確認しながら、また、他部署とのコミュニケーションを意識しながら参加してきました。

福祉避難所となっていることも念頭におき、今後も学習会などを開催し、デイサービス独自の緊急時訓練などを企画・実施していきます。

(6) 事業の安定した運営

年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可否などがどの職員でもすぐに対応できる体制づくり、日々変動する空き曜日の情報共有を図り、問い合わせに迅速に対応し新規利用者契約につないでいきました。新規利用者の体験レポートは、実際の様子を写真入りで作成し、好評を得ています。

また、認知症や医療依存度の高い利用者の受け入れも随時行い職員の専門性を高めることに努めました。受け入れ直後は大変ですが、在宅で介護されている家族のよき支えとなれるサービスであることを職員会議の場などでも伝えていきます。平成29年度においては、入院の長期化・反復が目立つった年でもありました。

ユーザー評価においても、利用者や家族が事業所に求めるサービスで上位にある、認知症ケアの充実を図るため、新たに名古屋市が主催する認知症実践者研修を1名の職員が終了しました。

2. 利用実績（月あたりの利用人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
25.5	25.1	26.6	26.0	26.5	26.9	26.4	24.9	25.4	24.4	24.5	25.5	25.7

（平均稼働率：75.5%）

*定員：通所介護（34名）

*平均介護度：2.63

3. 主な事業

（月行事）

会 議：全体職員会議・経営会議・職員会議・委員会連絡会議

ケアカンファレンス

委員会：非常災害対策委員会・個人情報保護委員会・衛生委員会・事故防止検

討委員会・身体拘束解消委員会・サービス向上業務改善委員会

感染症食中毒予防対策委員会・食事委員会・褥瘡予防対策委員会

研修委員会・実習委員会

行 事：ルンビニー園交流（全体・小集団）・ルンビニー園合同誕生日会

世代間交流・他施設交流

外出行事（喫茶・地域散策・動物愛護センター等）

食事会・おやつ作り・作品作り

ボランティア活動（メイクセラピー・理美容・詩吟・法話・手芸

ウクレレ演奏・手品・盆踊り・フラダンス・朗読など）

（年間行事）

4 月 花見外出・花まつり

5 月 菖蒲湯・節句

6 月 ふれあいまつり

7 月 七夕会・盆踊り

8 月 夏まつり・総合防災訓練

9 月 敬老会

10 月 運動会

12 月 ボランティア慰労会・クリスマス会・餅つき・しめ縄づくり

柚子湯

1 月 初釜・ボランティア慰労会

2 月 節分

3 月 ひなまつり・ルンビニー園卒園祝い・総合防災訓練

4. まとめ

今後減少していくであろう介護労働力をいかに安定して雇用していくのか、また、職員にとっての働き方改革とは何か、を課題として取り組んでいきます。

従来と変わらず安心して利用していただける施設作りを行うと同時に、そこで働く職員にもやさしい職場であることを目指します。また、同じ利用者の入院の長期化や繰り返しなどで、経営が安定しなかったことなどを踏まえ、経営における状況を素早く見極め・判断できる職員の育成にも努めていきます。

地域のなかで当センターがどの位置を目指していくのかを常に考えながら、今後もより専門的な知識の習得や体制の整備を行っていきます。

平成 29 年度 事業報告

南山の郷居宅介護支援事業所

1. 計画の実施状況

(1) 「本人らしい生活」の支援

できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたい、施設ではなく自宅で暮らしたいといった思いを汲み取り、生活に反映させることができるよう、自立支援の視点に立ったケアプランの立案を心掛けています。

(2) 各機関との連携強化

行政機関、いきいき支援センター、関係事業所、医療機関等に電話・訪問等の手段を用いて積極的にアプローチを図り、連携強化に努めています。特にいきいき支援センターには困難ケースや虐待ケースの相談や報告を密に行っており、情報の共有と適切なサービス提供に努めています。

(3) 研修への参加、職員の資質向上

月 1 回ほど内部研修に参加し、新たな知識の習得や相談援助技術の向上に努めています。また外部研修にも積極的に参加し、より広い視野に立った情報収集と資質の向上に努めています。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録者数	97.0	95.5	97.0	103.5	101.5	102.0	101.5	92.5	80.5	78.0	73.5	74.5	85.2
実績	94.0	91.5	94.0	99.0	97.0	96.0	94.5	89.5	78.5	77.5	72.5	74.5	88.2

※ 予防給付は介護給付の 0.5 換算。

※ 入院中などでサービス休止中の方は実績から除外。

3. まとめ

- 近年困難ケースや虐待ケースが増えつつあるため、そういったケースにも適切に対応できるよう、今後も定期的に居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質の向上に努めていきます。また入院期間が短くなる傾向にあるため、入退院者への早期対応を心掛けます。
- チームとしての問題解決力の向上のために、関係各所および民生委員との関係を一層強化できるよう、引き続き努めていきます。

平成 29 年度 事業報告

ケアハウス南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 職員の資質と施設サービスの向上

利用者の高齢化が進み求められる対応も変化してきました。これまでの自立支援だけでなく介護技術や認知症などについて施設内外の研修に積極的に参加できる機会を設けました。また、各職員の面談を実施し、個々の課題整理と目標を明確にしモチベーションと資質の向上を図りました。

利用者へは定期的に懇談会の場やアンケートなどにより、利用者の声を把握しながら食事の提供方法の見直し、居室設備の定期点検・修繕など、利用者が安心して快適に過ごせるようサービスの改善に努めました。利用者とのコミュニケーションを大切に考え、担当職員が中心に積極的に声掛けをすることを日々の目標とし継続しました。日常生活相談だけでなく、介護認定など各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも幅広く対応をしました。

支援や介護が必要になった場合でも本人が望む生活を維持、継続できるようケアハウスでの生活支援や介護内容について見直したことについて、職員の共通認識と関係事業所への周知に努め、実際の場面での支援にも対応しました。

(2) 稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築

健康管理の推進および個別支援の推進に努めました。利用者の身体レベルの低下や認知症状の出現は年々進んでいます。毎月身体測定の実施、かわな病院・坂井歯科医院と協力医療機関として契約するなどして、予防措置も含めて医療体制の強化を図っています。また、小規模多機能ホームみなみやまと連携し、安心してケアハウスの利用が継続できるよう協力体制をとっています。

他、服薬ができない方には、かかりつけ医や薬局との連携を図り、安全に確実に服薬できるように施設で服薬管理する体制にしました。また、緊急時の速やかな対応の為に、日常の状態を定期的に把握できるように病状管理シートを作成し、適時更新しながら職員間の情報共有と特養夜勤者との連携に努めました。

病状・身体状態の悪化や認知症の出現により、何らかのサービスが必要な利用者が増えています。介護計画を立案し定期的にカンファレンスを開き、個別のケースについて検討し、ケアハウスでの生活が継続できるよう支援しました。介護サービスの必要性に応じて、小規模多機能ホームみなみやまと連携しながら生活の安定に努めるなど、関係機関とも連携を図り積極的に医療や介護保険サービスの利用を進めてきました。また、管理栄養士による栄養・健康管理の維持・向上に努めました。

(3) 苦情への対応

利用者から寄せられた苦情については、速やかに対策を検討し改善に努めました。接遇、マナーについては常に気持ちの良い対応を心がけ、職員全体で適切な対応ができるよう継続的に取り組んでいきます。

(4) 地域との交流の促進

保健所の保健師による健康に関する講座と相談会を実施しました。

(5) 生活環境・生活空間の改善

設備・備品の老朽化による故障が増えており、居室用給湯器の更新や漏水修理等を随時実施し、利用者の生活に支障がないよう速やかな対応に努めました。大浴場のろ過機の故障については、交換部品の供給停止により、今後の対応について協議、検討を進めています。

(6) 定期的なご家族との交流

利用者の高齢化に伴い介護や認知症状への対応など、状態の変化についてご家族と連絡をとり合う場面も増えてきています。利用者の状態や状況の共有に継続的に取り組んでいきます。

(7) 食事の提供の充実

利用者懇談会やアンケート、個別の嗜好調査などの結果を食事委員会や厨房会議などへ報告し、改善策を検討しました。また、今年度は米寿などの節目の歳にお祝い膳の提供を実施しました。

利用者懇談会の席には管理栄養士や厨房職員が出席し、食事に対する利用者からの要望や質問に直接対応させて頂き、顔の見える関係づくりに努めました。

2. 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初 人数	30	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	28

3. 主な行事

<会議等>

毎月定例：職員会議、カンファレンス、非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、研修委員会、実習委員会

<月間行事>

- ① 入居者懇談会・・・職員と共に生活改善や諸行事の意見交換の懇談会
- ② 月の定例活動・・・編み物クラブ、カラオケ会、ビデオ鑑賞会、喫茶会、パソコン教室、切り絵
- ③ 真宗大谷派名古屋教区法話会・・・毎月1回実施

④ 施設間交流行事・・・児童とのレクリエーション行事、共同外出会、みなみやまとの交流

<年間行事>

4月	お花見会	10月	南山寮交流外出、
5月	菖蒲湯	11月	1日旅行
6月	ふれあいまつり、名古屋市輪投げ大会	12月	年忘れ会、ゆず湯、クリスマス会、餅つき
7月	七夕会	1月	初詣、初釜
8月	総合防災訓練、夏祭り	2月	節分
9月	鰻の日	3月	雛祭り会、総合防災訓練 梅見

3. まとめ

高齢化が進み、支援や介護が必要な利用者が増え、認知症状や持病への対応も必要となってきました。これまでのケアハウスの対応に拘らず、新たな方針に基づいて職員が主体的に利用者に必要な対応を考えることができるよう、ミーティングや職員会議の他、その都度、必要な場面で認識の統一を図りました。

今年度は利用者の入れ替わりが例年よりも多くありました。新しく入所された方が安心してケアハウスの暮らしをスタートするためには、職員の細やかなサポートが必要であることを再認識した場面もあり、今後の課題の一つとして取り組んでいきます。

平成 29 年度 事業報告

認知症グループホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 「権利的擁護」の認識とサービス向上

定期的にモニタリングを行い、利用者・家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、外部での生活支援に積極的に取り組みました。

(2) 個々にあったケアプランの立案

利用者・家族から生活歴や嗜好の聞き取りを行いながら、個々の利用者に合ったケアプランの立案を行いました。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上と統一

内部・外部研修への参加を促しました。また、研修に参加出来なかった職員に対しても、研修に参加した職員がミニ学習会を開催し、介護に関わる知識・技術の共有と向上を図りました。

学んだ知識・技術の実践を行いながら対応の統一が図れるようにカンファレンスを行い、介護計画の立案を行いました。

(4) 利用者と家族・地域との交流・連携

利用者の普段の様子を見て頂けるように、家族会（交流会）を行いました。担当職員の自己紹介と施設行事写真を見て頂きながら、利用者・家族・職員とで交流する場を持つ事が出来ました。また、前年度同様、認知症サポーター養成講座を行いながら、地域の方々に認知症に対する理解と対応方法を学んで頂きました。今後も利用者・家族のニーズの把握に努め、交流・連携を行っていきます。

(5) 業務の確立

利用者の個々のニーズや重度化に対応が出来るように、一日の業務の見直しや業務分担を役職者ミーティングで確認を行い、職員会議で全体に周知するに努めました。

(6) 重度化に伴う医療との連携

利用者の重度化受け入れ体制を整える為に、痰吸引研修に順次受講に努めました。今後も継続的に受講出来るように努めます。また、嚥下困難者（低下者）に対しても協力医療機関と連携し、摂食嚥下評価を行いながら生活の質（食事形態）の確保と誤嚥性肺炎予防に努めました。

生活の場として、みなみやまで最期まで過ごす事が出来る様に、各医療機関と連携を図りながら、看取りを行いました。

(7) 災害対策の構築

非常災害対策委員会の中で取り組んでいる BCP（事業継続計画）の中で、施設で被災した場合の初期行動についての検討を行いました。今後は、BCP で検討した内容が活かせるように、利用者・家族・職員で知識・対応についての共有が出来る様に取り組みま

す。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員 (18名)	18.0	17.1	15.5	17.2	17.5	17.0	16.8	17.2	17.9	17.9	18.0	18.0	17.3 (96.3%)

※上記、1日あたりの利用人数

※平成29年度平均要介護度=2.8

3. 主な事業

(月行事)

会 議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、
グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、食事委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、喫茶外出、外食外出、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク、世代間交流、他施設交流

(年間行事)

- 4 月 花見 (桜)
- 5 月 母の日、節句、菖蒲湯
- 6 月 父の日、家族会、衣替え
- 7 月 七夕会、土用の丑
- 8 月 夏まつり
- 9 月 敬老会
- 10月 運動会、秋刀魚の日、お月見、衣替え
- 11月 紅葉狩り
- 12月 クリスマス会 (年忘れ会)、ゆず湯、餅つき
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分
- 3 月 花見 (梅)、節句

4. まとめ

今後も、利用者・家族・職員との関係作りに努め、問題の把握と個々にあった支援の提供

を行います。また、重度化に伴う介護方法の見直しと、職員の技術向上に努め、利用者・家族が安心・安全に施設を利用して頂けるようにします。

平成 29 年度 事業報告

小規模多機能ホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案

他の関係機関とも情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。その中で、生きがいを反映させながら、長期で達成するプログラムに努めました。

(2) 安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを継続して行いました。

地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。また、認知症のタイプ別ケアとして、家族の同意のもと、認知症の専門医への受診・相談を行い、安心・安全に生活して頂けるように努めました。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上と統一

内部・外部研修への参加を促しました。また、研修に参加出来なかった職員に対しても、研修に参加した職員がミニ学習会を開催し、介護に関わる知識・技術の共有と向上を図りました。

学んだ知識・技術の実践を行いながら対応の統一が図れるようにカンファレンスを行い、介護計画の立案を行いました。

利用者の重度化受け入れ体制を整える為に、痰吸引研修に順次受講に努めました。今後も継続的に受講出来るように努めます。

(4) 利用者と家族・地域との交流・連携

利用者・家族・職員との交流の場を持てるように家族会を行いました。お茶を楽しみながら交流を行いました。また、前年度同様、認知症サポーター養成講座を行いながら、地域の方々に認知症に対する理解と対応方法を学んで頂きました。今後も利用者・家族のニーズの把握に努め、交流・連携を行っていきます。

地域住民への介護支援として、登録者以外の方を緊急的に一時利用して頂きながら、在宅復帰や施設入居の支援を行いました。

(5) 業務の確立

利用者の個々のニーズに対応出来るように一日の業務の見直しや業務分担を職員会議で確認・修正を適宜行いました。

(6) 災害時の対策構築

非常災害対策委員会の中で取り組んでいる BCP（事業継続計画）の中で、ご利用者が自宅で被災した場合の対応についての検討を行いました。今後は、BCP で検討した内容が活かせるように、利用者・家族・職員で知識・対応についての共有が出来る様に取り

組みます。

2. サービス別利用実績(賃貸住宅含む)

<小規模多機能ホーム>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録	20	21	21	21	19	17	19	21	23	21	24	22	20.7
通い	11.2	11.0	11.7	11.6	10.8	9.5	10.5	10.8	10.0	9.1	12.4	11.9	10.9
泊まり	6.3	6.5	7.4	7.4	6.6	6.1	7.0	6.9	5.5	4.8	7.2	6.6	6.5
訪問	13.6	13.6	12.8	14.2	14.0	15.2	15.1	17.8	18.0	16.6	16.7	15.2	15.2

※登録：25名

※定員＝通い：15名（一日）、泊まり：8名（一日）

※平成29年度平均介護度：2.6

<賃貸住宅>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※定員：6名

※要介護状況＝自立（4名）、要支援2（1名）、要介護2（1名）

3. 主な事業

(月行事)

会議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、小規模職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、食事委員会、実習委員会

行事：誕生日会、喫茶外出、外食外出、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク、世代間交流、他施設交流

(年間行事)

4月 花見(桜)

5月 母の日、節句、菖蒲湯

6月 父の日、家族会、ふれあいまつり

7月 七夕会、土用の丑

8月 夏まつり

- 9 月 敬老会
- 10月 運動会、秋刀魚の日、お月見
- 11月 紅葉狩り
- 12月 クリスマス会（年忘れ会）、柚子湯、餅つき
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分
- 3 月 花見（梅）、節句

4. まとめ

利用者・家族の状態や状況に合わせて、訪問・通い・泊りのサービスを組み合わせながら、出来るだけ長く住み慣れた地域（自宅）で安心・安全に生活出来るように、利用者・家族のニーズを把握しながら適宜のサービス見直しに努めました。また、医療との連携を図りながら重度化に伴う、在宅生活の不安な部分に対してのケアも、利用者・家族と情報共有を行いながら実施しました。その中で、施設での看取りを初めて行いました。今後も、利用者・家族が住み慣れた地域・場所で生活が継続できるように、地域の方々にご協力頂けるような活動に取り組んでいきます。